

平成26年9月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859）

御岳二丁目の浜竹柵跡

多摩川南岸を走る吉野街道に沿った、市域の最西端（中野地区）には、浜竹柵跡と称される場所がある。青梅市教育委員会が発行した『皇国地誌・御嶽村誌』には、「濱竹柵跡 土人ノ口碑ニ、承平ノ昔將門ノ從者濱竹五郎ナルモノ此處ニ柵ヲ構ヘ、對岸川井村字尾崎ニハ尾崎十郎ト云ヘル者柵ヲ構ヘ、共ニ平將門ニ屬從セシト云ヘドモ、今ソノ事蹟詳ナラズ。」と記録されている。

平 將門（^{たいらの まさかど}?～940）と言え、平安時代中期の頃、坂東の独立を計るなど、朝廷にたびたび背き、新皇とも称したこともあったが、藤原秀郷らに討たれた人物である。多摩川流域の各地に、様々な伝説が残っている。その伝説に関わる一か所が、ここで紹介する浜竹柵跡である。

柵跡へ向うには、御橋南から来た吉野街道が、大きく左折し始める場所から右手に向う小道へ入る。1軒目を過ぎて右折すると、幟竿を立てる柱があり、すぐ左折すると高さ約16mの下り坂になる。谷底から先は同じ高さの登り坂で、道なりに進むと熊野神社の鳥居前に着く。説明が複雑になるため、付近一帯の状況を示したのが下図である。

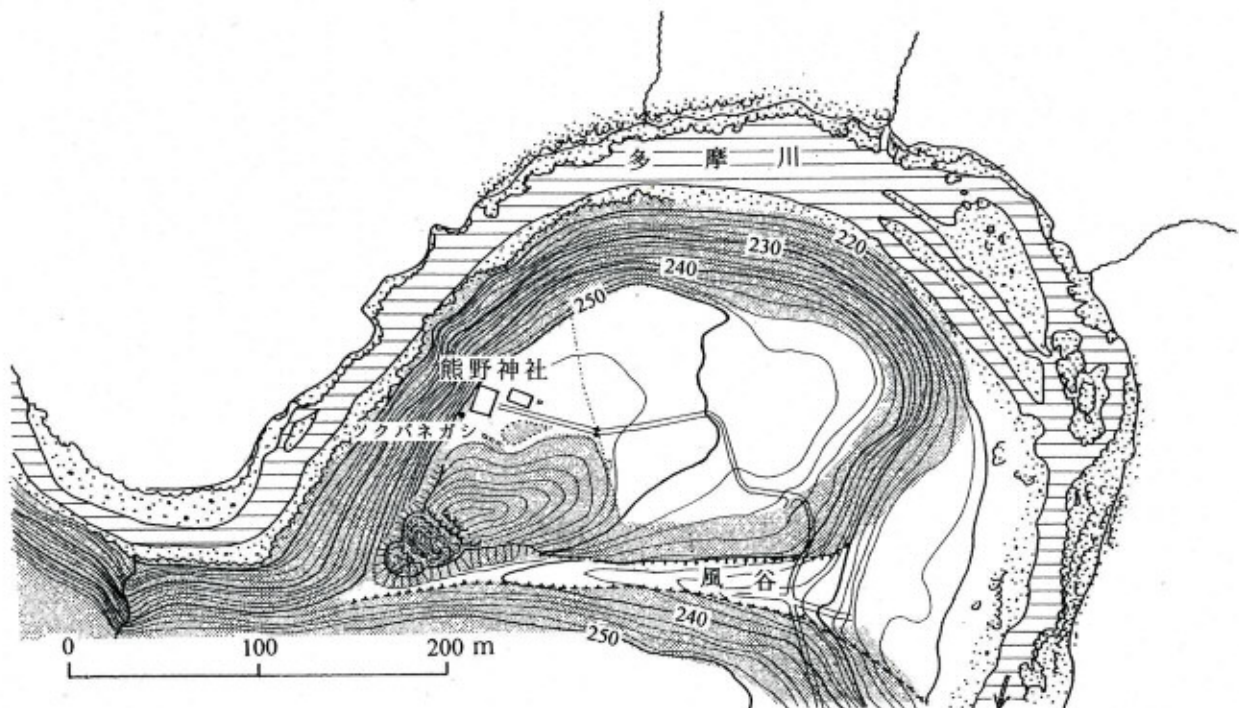


図1 浜竹柵跡付近の地形

上下した坂道は、風谷と称される、源流が無い小さな谷である。谷を上流へ向うと、北側は途中まで急斜面で、さらに進むと両側は断崖絶壁になっている。南側を見上げると、7～8 m高い位置を吉野街道が通っている。一方、北側は 25m以上もある絶壁である。

風谷で区画された範囲は、多摩川が大きく曲流しているため、平面形は東西約 230m、南北約 130mの広さで、半月状の土地の面積は約 18,750 m²である。鳥居前一带はほとんど平坦で、多摩川の河床からは約 30mもある。鳥居の南西側には、西を向いて横たわっている牛の背状をした小丘があり、鳥居からの高さは、牛の肩にあたる位置で約 15m、首にあたる鞍部を隔てた頭の位置では 18mとなっている。肩付近や頭部には、中粒の硬い砂岩が露出し、風谷にも同じ地層が露出している。

ここが柵跡だと言うことを証明するため、周辺を調べた結果、以下のことが明らかになった。

- (1) 風谷は古い多摩川の分流で、人工的に掘削された空堀ではない。
- (2) 約 18,750 m²の台地上には、人工的に設けられた空堀や土塁があった跡は、全く残っていない。
- (3) 台地上には、人が住居を立てた痕跡は、見当たらない。
- (4) 柵の有無については判断できないが、仮に柵が存在していたと仮定しても、人が住宅を建てて住んでいた場所は、日当たりが良いことや生活用水が得やすいことなどから、風谷内で、現在、数軒の住宅が位置している、東端付近であろう。

話は変わるが、台地の西端にある熊野神社には、伊弉那美命いざなみのみことほか二神が祀られている。拝殿と覆屋からなる建物は、幅 4 間、奥行き 5 間半の大きさと、隣の社務所は幅 7 間、奥行き 3 間のおおきさである。拝殿に向かって左側には、八雲神社ほか祀られている。

(文責 角田 清美)

文化財ニュース第 322 号『青梅・羽村子ども体験塾霞台遺跡発掘調査体験記』の本文 4 行目で霞台遺跡の面積を記した表現で、“約 326 m²”となっていました、“約 326,400 m²”の間違いでした。お詫びをして訂正します。